

平成 24年度の中間報告(現状と課題)

1. 総合相談事業

(1) 相談件数

308 件 平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日 (別紙参照)

(2) 主な相談内容

高齢者クラブ等で個別に受ける医療・療養に関する相談が最も多いが、認知症に関する相談も年々増加している。

相談者の内訳は本人、家族からが多いが最近は民生委員からの相談、ケアマネジャーからの支援困難なケースの相談も増えている。

(3) 実態把握調査

上半期では 14 人に高齢者実態把握調査を実施し、うち 5 人については継続支援が必要で家庭訪問等を通して福祉・介護・保健サービスに繋げている。

今後も独居高齢者を中心に実態把握調査を実施していきたい。

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

相談数 0 件 (虐待認定数 0 件)

上半期では虐待に関する相談等はなかった。

(2) 成年後見制度利用支援事業

相談数 0 件

上半期では成年後見制度の活用に至ったケースはいないが認知症がすすみ金銭管理に問題があるケースも増えていることから、関係機関と連携をとりながら制度の利用を検討していく予定である。

(3) 消費者被害防止に関する支援について

厚田区内の高齢者クラブ等で消費者被害防止について説明し啓発に努めているが現在被害にあっている高齢者はいない。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) ケアマネジメント支援について

厚田区にある介護サービス事業所、ケアマネジャーが出席し、月 2 回定例でケース検討会議を開催している。困難事例の検討・情報交換・ケアマネジャーへの指導・助言などを行っている。この会議を通して介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントが継続的に支援できるように連携を図っている。

(2) 居宅介護支援事業所との連携

厚田区には民間の居宅介護支援事業所が1箇所あるが、2か月に一度居宅介護支援事業所を訪問して困難ケースへの支援・情報交換などを行い連携している。

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

①脳健康教室（認知症予防）

6月から週1回実施し9月末で実人数16名延べ人数211名の参加があった。待ち時間は参加者同志または学習サポーターとの交流の場ともなり参加することが大変楽しみだという声も聞かれ大変好評である。

学習サポーターとして地域住民の方4名の協力を得て実施しているがサポーターの方たちの認知症、高齢者の理解の場ともなっている。

②転倒予防教室

4月から8月まで週1回（全14回）実施し、実人数35名延べ人数301名の参加があった。運動習慣を身につけ体力を向上することにより転倒を防止することを目的として実施しているが、実施後のアンケート結果では参加することでより気持ちが明るくなったなどの精神面の効果もあった。週1回の実施で閉じこもり予防にもなっている。

③いきいきリハビリ

3地区でそれぞれ月1回実施している。2地区については地域住民の方との協働で実施しており企画の段階から協議して事業をすすめている。

(2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

二次予防事業の対象者把握のために基本チェックリストを平成24年9月末までに69名に実施し、その結果二次予防事業対象者は34名のうち28名は介護予防事業等に参加している。

(3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

- | | | | |
|---------------|--------------|------------|-----|
| ①予防支援給付管理実施 | 15件（H24.9月末） | 月平均 | 15件 |
| ②H24年度新規支援件数 | 4件 | | |
| ③介護予防支援委託事業所数 | 2箇所 | 介護予防支援委託人数 | 3件 |

5. その他

(1) グループホーム運営推進会議

厚田区内にあるグループホームで2か月に1回開催されている運営推進会議に出席している。